

# 札幌市の物價指數

長谷部亮一

これまで北海道には數多くの物價調査と、それにもとづく少なからざる物價指數がありながら、その利用價值は必ずしも高いとはいえない状態にあつた。もとより完璧な物價指數というものは、理論的にいつても、技術的にみても、現在のところ不可能な作業に屬することではあるが、本道の物價指數の信頼性の低いことの主たる原因は、むしろ品目構成やウエイトなどの、技術的な第一の段階ともいふべきところにおいて、既につまづいてゐるためであり、改善の余地が頗る多く残されているのである。北海道經濟に關して、貨幣評價額によるいろいろな名目額の時間的な變化を分析するためにも、また物價變動の態様それ自體の分析のためにも、この面の開拓は不可欠の事柄といわなければならぬ。その意味において去る二十七年九月の消費者物價指數の改正は、札幌市及び帯廣市について、現在までのところ最も信頼性のある指數を供給し、かつ今迄かくされていた諸問題を明るみに持ち出すものであつたといえよう。<sup>(1)</sup>

1 筆者は曾つて、道内における物價調査と物價指數の状況を概観し、品目及び銘柄、價格條件、類別構成、基準時、ウエイトな

どの諸點について、主として技術的な面から若干の検討を試みた。(北海道立労働科學研究所・研究調査報告第五十二號及び五十三號「本道の物價指數に關する研究」二十七年二月) 本稿はその補完を目的とする。

ちなみに筆者の知りえたもののみでも、昭和二十六年十一月現在において、道内の物價調査は十四種、物價指數は十四種を算える。(ただし各市町の商工會議所で實施の調査及び指數をも別個に加算すると、それぞれ三十種及び二十七種となる)

## 二

從來まで實質道民所得の變化とか、實質賃金の變化を考究する場合、通常消費者物價指數の全都市が利用されてきた。<sup>(2)</sup>その意味するところは恐らく、道内で計算されているいかなる指數を用いるよりも、札幌市と帯廣市もしくは夕張市の含まれている二十八都市平均のものを使用することが、幾分でも實情に近いということであつたと思われる。しかし改正消費者物價指數が公表されたことによつて、改めて具體的に明示せられた事柄は、二十六年一月から約二十ヶ月間の短かい期間においてすら、二十八都市平均指數と札幌市のそれとが、かなりその動きを異にしているといふことであつた。

2 最近の例としては、例えば北海道總合開發委員會事務局「昭和二十五年度・分配道民所得調査報告」(二十七年九月)九頁、道立労働科學研究所研究調査報告第五十六號「本道賃金資料と現状分析(1)」(二十七年四月)四〇頁(ただし同頁第二十三表の註2に、消費者物價指數は東京都のものとするのは、戦前基準は東京都・戦後基準は全部市の誤りであろう)。

第一表は該指數の札幌市に關するものであるが、<sup>(3)</sup>第二表に掲げた全都市平均と對比してみるならば、前者における上昇の傾向が急激であることは明らかに察知できるのであろう。特に主食・住居・雜費指數においてその傾向は著しいものがある。いま試みに、総合指數における漸増傾向に、最小自乗法によつて直線を當てはめるならば、札幌市の方の係數はプラス〇・九九強となり、全都市のそれはプラス〇・五四弱にすぎない。すなわち札幌市の総合指數は、こ

(第一表) 札幌市

札幌市の物價指數

	總合	食料	(主食)	(非主食)	被服	光熱	住居	雜費
26年1月	89.6	89.4	87.3	90.4	95.2	84.6	82.1	90.1
2	92.1	91.4	88.9	92.7	102.2	87.4	83.8	90.3
3	95.9	95.6	89.5	98.6	109.4	89.7	85.3	92.1
4	97.0	96.9	90.7	100.0	107.5	94.2	87.3	93.5
5	101.9	104.7	90.9	111.7	102.4	93.3	92.1	100.9
6	99.2	100.6	92.2	104.9	98.0	93.4	96.9	99.8
7	99.4	100.1	93.3	103.6	97.3	99.2	97.1	100.0
8	104.2	106.8	113.3	103.5	96.4	104.1	113.7	100.7
9	105.6	106.8	111.7	104.3	96.3	106.6	114.5	106.8
10	105.5	103.4	113.7	98.2	102.3	115.4	115.5	106.2
11	104.4	101.4	113.4	95.3	97.6	115.3	115.9	109.4
12	105.3	102.9	115.0	96.8	96.5	116.7	115.8	110.1
27年1月	109.1	107.9	113.8	104.9	94.5	118.3	117.8	117.3
2	109.0	103.1	114.6	104.8	92.5	118.4	118.1	117.7
3	110.7	111.3	121.4	106.2	91.7	118.1	118.2	118.4
4	109.2	109.1	123.4	101.8	86.9	121.3	120.6	118.1
5	109.5	107.4	122.5	99.8	83.8	121.8	121.8	125.5
6	112.2	113.1	123.7	107.8	82.7	120.2	119.4	127.3
7	113.5	115.9	123.6	111.9	83.5	120.3	118.4	126.5
8	110.2	109.1	116.3	105.4	83.7	120.3	120.1	126.1
9	108.7	105.9	114.6	101.4	85.1	120.3	120.8	125.6

の二十一ヶ月間において平均大體一・〇ずつ上昇しているにかかわらず、全市の傾向は約一・五ずつ上昇していることとなる。参考までに、東京都(第三表)のそれはプラス〇・四四弱、帯廣市についてはプラス〇・八四弱が得られる。(4)従つてもしも全都市指數を本道に適用

(第二表) 全 都 市

	總 合	食 料	(主食)	(非主食)	被 服	光 熱	住 居	雜 費
26年1月	92.6	91.1	91.7	90.7	101.8	98.2	89.2	89.8
2	96.0	95.0	92.1	96.8	109.3	95.7	92.5	90.4
3	98.7	98.1	93.3	101.1	113.7	94.3	95.5	92.3
4	99.4	100.5	93.6	104.8	106.7	88.3	99.5	94.4
5	98.8	98.1	93.6	100.9	103.6	89.7	100.8	99.2
6	97.9	97.3	93.9	99.4	99.3	90.7	101.1	101.1
7	97.8	97.4	95.0	98.9	96.4	92.8	101.4	100.3
8	102.2	105.3	109.2	102.8	91.7	103.5	102.1	100.8
9	103.3	105.1	109.2	102.5	93.1	105.1	102.7	104.9
10	104.3	105.3	110.0	102.4	94.9	107.1	104.0	107.1
11	104.5	103.6	109.4	100.1	95.2	117.0	105.2	109.6
12	104.4	103.0	108.9	99.4	94.5	117.3	105.9	111.0
27年1月	104.9	103.4	108.5	100.4	92.2	117.2	107.5	113.8
2	104.4	103.3	108.2	100.2	89.8	116.5	108.3	113.3
3	104.7	104.2	108.3	101.6	87.2	117.2	108.8	114.1
4	104.9	104.8	108.8	102.3	84.4	110.5	109.1	116.2
5	104.0	102.5	108.8	98.8	84.3	115.9	109.2	116.3
6	104.3	103.2	111.2	98.4	84.1	115.4	109.2	116.7
7	105.6	105.5	111.8	101.8	84.8	115.1	108.9	116.5
8	105.9	105.8	111.3	102.3	85.0	115.2	108.9	117.1
9	105.7	105.0	111.4	101.1	84.8	115.8	109.4	117.9

するならば、この上昇傾向が過少に評價され、ある名目額に對するデフレーターとして用いる場合、その實質的なレベルが過大評價をうけることになる。

3 總理府統計局編「小賣物價統計調査報告」各號による。第二表及び第三表も同じ。

4 二十六年十一月を $X=0$ とする直線の方程式は左のごとし。

$$\begin{aligned}
 \text{札幌市} & Y = 104.39 + 0.99X \\
 \text{帯廣市} & Y = 103.67 + 0.84X \\
 \text{全都市} & Y = 102.11 + 0.54X \\
 \text{東京都} & Y = 101.81 + 0.44X
 \end{aligned}$$

と同時に、本道の物價が結局において東京の物價に依存している、すなわち若干の時間的なラグをもつて追隨しているという常識的な解釋が、いろいろなモディフィケーションを受けねばならないということにもなる。いま札幌市と東京都の變動關係を、兩對數目盛りのグラフの上に圖示すると第一圖のようになるのであるが、もし兩指數の變化

(第三表)

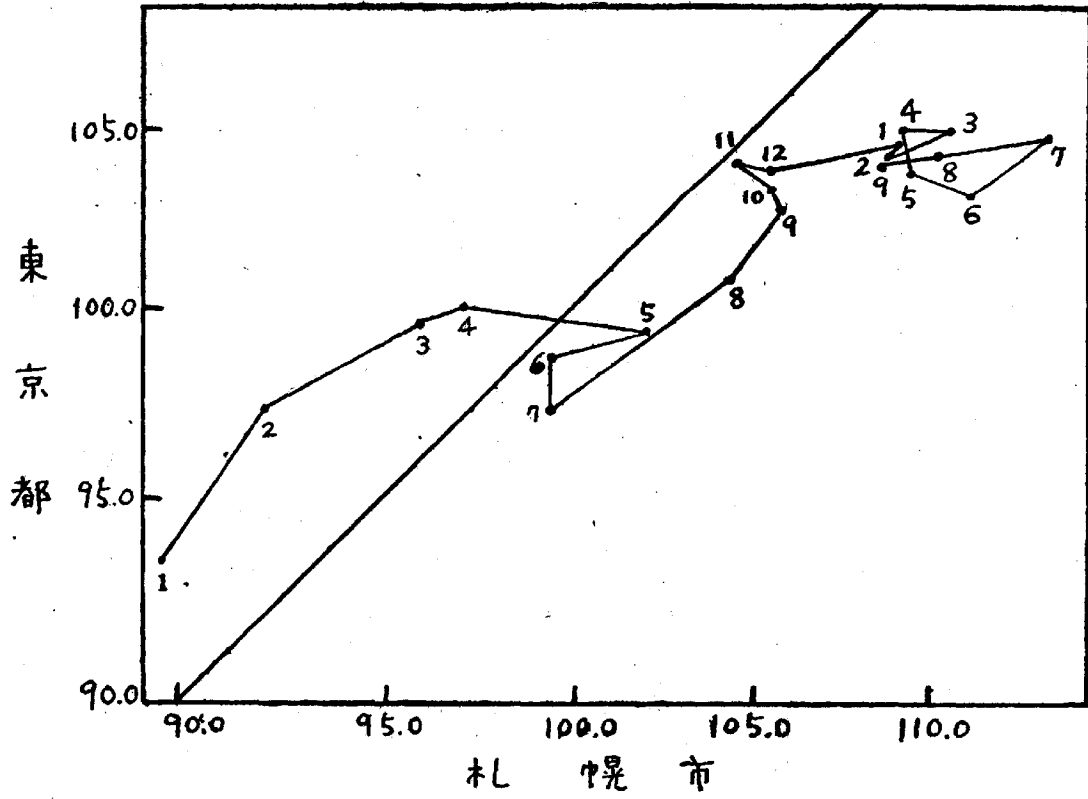
	東京都	帯廣市
26年1月	93.3	90.8
2	97.3	94.0
3	99.5	98.5
4	99.9	99.9
5	99.3	98.9
6	98.7	98.2
7	97.3	98.3
8	100.8	100.6
9	102.6	102.6
10	103.3	103.9
11	104.1	105.9
12	103.8	108.2
27年1月	104.4	109.4
2	104.2	108.3
3	104.9	107.8
4	105.0	106.9
5	103.7	109.2
6	103.0	108.8
7	104.6	109.8
8	104.3	108.3
9	104.0	108.8

に順相關があれば、畫かれた線は對角線上にあるかもしくはこれに平行し、また札幌市の物價

變動が、東京都の物價の上り下りに對して一定の遅れをもちながら追隨するという傾向があるならば、右回轉しながらせん状に移行しなければならぬ。しかし圖によれば、東京都と札幌市の相關度は極めて低いようであり、特に二十七年に入つてからは相關關係が殆んど失われているとみられ、かつ追隨の關係も僅かに二十六年の前半においてみられるだけで、それ以後は常識とは逆に、形式的にはむしろ札幌市の方が先行の傾向を示している。第二圖は帯廣市と東京都の關係であるが、二十六年においてやや相關がみられるとしても、追隨の關係は前の場合と同じく、最初は若干追隨し、後にはむしろ先行の形をあらわすのである。ここに示された二十七年の物價變動が、ある特殊な事情

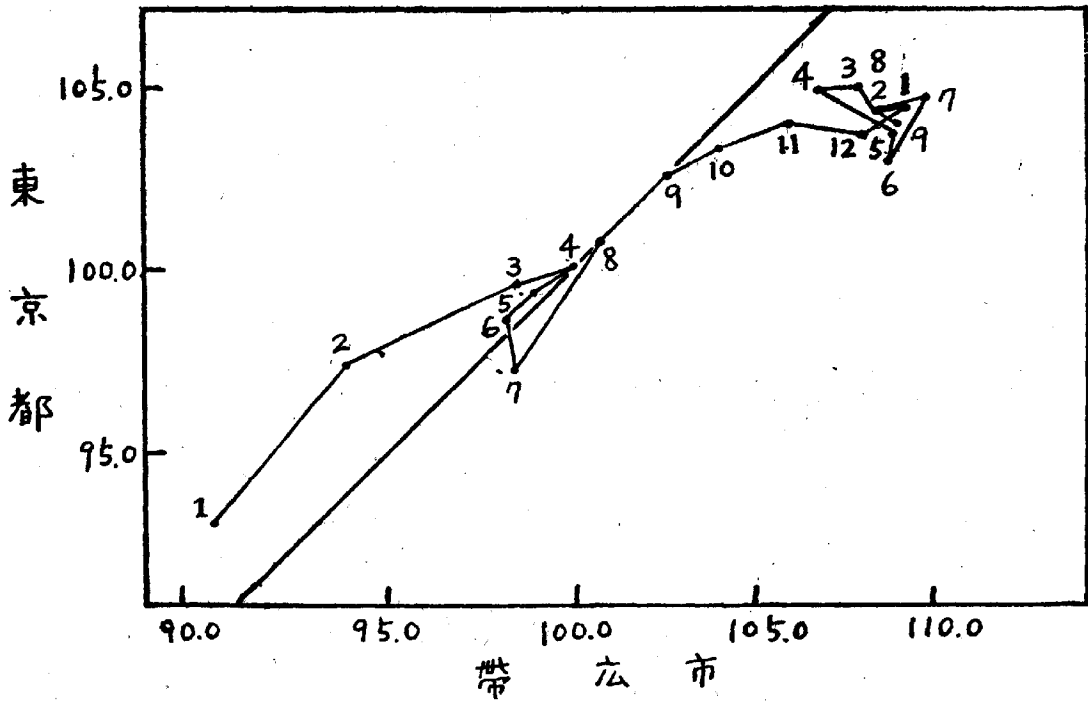
札幌市の物價指數

(第一圖)



商學討究 第三卷 第四號

(第二圖)



に強く左右されているのかどうか、問題の解決のためにはより實質的な分析へと進まねばならないが、とも角も、東京の物價變動と本道のそれとを對比すべき同一地盤は、この改正指數によつて始めて用意せられるに至つた、といつても決して過言ではないであらう。<sup>(6)</sup>

5 ちなみに、全都市指數と東京都指數とは、この期間においてかなり密接な相關關係をもつてゐる。

6 なお参考までに、北海道商工部交易觀光課・北海道經濟懇話會「北海道經濟動向の分析(第一輯)」(二十六年十二月)は、經濟審議廳の週間卸賣物價指數(ただし月指數にまとめて)と、交易觀光課の道内卸賣物價指數とを用い、二十五年七月から二十六年十月に至る十六ヶ月間について、東京卸賣物價と本道のそれとの關係を分析してゐる。(一五—一六頁及び第九圖)これによれば、全般的には東京物價の上昇率がやや大きいとはいへ、極めて密接な相關關係をもつており、その理由は「本道物價の東京物價への追隨が上昇期にはす早く、下降期には緩慢であるという事情が、動亂後相當期間つづいたインフレ期において、先高豫想の適中などのために時期的ズレを消し去つたといふことはできないであらうか」(一五頁)と説明されてゐる。同様の分析は、交易觀光課「商況速報(第六十六號)」(二十七年一月十一日)七頁にも行われており、相關係數は〇・九九と計算されてゐる。

しかし分析者自身も斷つてあるように、兩指數の比較検討のためには、採用品目の種類・計算方法など、指數の性格を全く異にしていることが問題となる。この場合の北海道卸賣物價指數は、二十五年九月における各週平均卸賣價格の、札幌・小樽・函館・室蘭・旭川・釧路六市の平均を基準とする、四十三品目の週もしくは旬相場の月平均の前記六市平均價格、算式は單純算術平均法である。

### 三

札幌市に關しては右の消費者物價指數の外に、次のごとき各種の消費財物價指數がある。(1)札幌商工會議所調の小賣自由物價指數、(2)同じく全道主要都市自由物價指數のうち札幌市指數、(3)北海道商工會議所の札幌市市場小賣價格指數、(4)北海道新聞社政經部の消費財物價指數、(5)北海道商工部商務觀光課の北海道小賣物價指數のうち札幌市指

#### 札幌市の物價指數

數、などである。(1)は二十二年一月二十日基準で、六十三品目の單純算術平均法による指數、(2)は同基準で三十五品目の單純算術平均法によるもの、(3)は二十一年一月基準の三十八品目單純算術平均法によるものであるが、基礎となつてゐるデータは全く同一で、唯その類別構成と品目の選擇を異にしてゐる。(4)は、(1)の類別指數を二十四年平均基準に改算し、この類別指數を總合平均するに當つては、消費者價格調査の札幌市の家計支出額の比率をウェイトとする。(5)は二十五年九月の各週平均基準で、四十二品目の單純算術平均法による指數であるが、現在は公表されてない。

7 この指數の毎月の結果は、札幌商工會議所「札幌市小賣自由物價表」(謄寫印刷)によつて發表せられる。この調査は昭和二十二年より繼續せられてゐるが、二十三年十二月以前は總平均指數のみで、類別平均の計算は二十四年一月以降である。ただし現在のごとき類別名稱が附與されたのは、二十七年二月以降のことであり、また二十七年十一月より馬鈴薯が主食類別から蔬菜類別に移されてゐる。なお調査品目は六十四であるが、このうち「きやべつ」は指數計算に加えられていない。

8 この指數の毎月の結果は大体一ヶ月遅れて、札幌商工會議所「全道主要都市自由物價指數調査表」(謄寫印刷)中に發表せられる。これは道内各市町の商工會議所の小賣自由物價調査品目の中から、共通する主要な三十五品目を取り出し、二十二年一月の札幌市價格を基準とする指數を都市別に類別毎に計算し、更に各都市指數が平均されて全道總平均指數となつてゐるものの一部に相當する。この總平均指數の計算に當つては、資料未着の市町分は除かれるので、含まれてゐる市町は毎月必ずしも同一ではないが、最近では大体、札幌・小樽・函館・室蘭・旭川・釧路・帶廣・北見・岩見澤・留萌・苫小牧・稚内・網走・根室の十四市町に一定してゐるようである。

9 北海道綜合經濟研究所「綜合經濟」(月刊)に發表せられる。  
10 參考までに類別と品目構成を對比すれば左のごとし。

(1) 主食(白米・もち米・麥・小麥粉・そば粉・澱粉・大豆・小豆)、蔬菜(大根・人參・ごぼう・玉ねぎ・馬鈴薯)、肉(牛肉・豚肉・馬肉・鶏肉)、魚(いか・鮪・たこ・いわし・するめ・鹽鮭・かれい)、嗜好品(清酒・ビール・燒酎・アルコール・煎茶・パット・ピース)、燃料(木炭・コークス・薪・石炭)、衣料品(銘仙・毛糸・靴下・足袋・晒木綿・綿ネル・スフサイジ)。



綿縫糸・軍手)、日用品雜貨(長靴・短靴・地下足袋・雨傘・衤釘・更紙・化粧石けん・電球・たたみ表・パケツ)、調味品(醬油・味噌・食鹽・食用油・砂糖・バター・卵・牛乳)、果實(りんご)。

(2)主食(白米・もち米・麥・小麥粉・大豆)、野菜(大根・人參・ごぼう・馬鈴薯・りんご)、肉類(牛肉・豚肉・鶏肉)、魚類(いか・いわし・するめ)、調味料(醬油・味噌・食鹽・砂糖・食用油・卵)、酒類(清酒・ビール)、燃料(木炭・薪)、衣料品(銘仙・靴下・足袋・ネル・綿縫糸)、日用雜貨(雨傘・化粧石けん・電球・パケツ)。

(3)主食品(白米・もち米・小麥粉・澱粉・大豆・小豆・馬鈴薯)、副食品(牛肉・鶏肉・豚肉・鶏卵・大根・ごぼう・キャベツ・鹽鮭)、調味料(醬油・味噌・食鹽・砂糖)、嗜好品(煙草・清酒・ビール・煎茶)、燃料(石炭・木炭・コークス)、衣料及身廻品(靴下・足袋・軍手・銘仙・糸毛・綿縫糸)、日用品雜貨その他(化粧石けん・電球・釘・たたみ表・靴・ゴム長)。

11 この指數は、生産財物價指數・輸出品單價指數・輸入品單價指數とともにまとめ上げられている、同部調總合物價指數の一部をなすものであり、結果は北海道經濟懇話會資料「北海道經濟動向速報」(謄寫印刷)中に掲載され、その後北海道商工部商務觀光課・北海道經濟懇話會「北海道經濟動向の分析」に一括發表される。なお二十七年十月分以降は、商務觀光課「商況速報」(月刊)に發表されることになった。

この指數のウェイトは比較時ウェイトを採用しているが、實際は當月分の家計支出額の發表が遅れるので、便宜的に前年同月の支出額の比率を用いてある。

12 これは札幌・小樽・函館・室蘭・旭川・釧路・帶廣・北見・留萌・網走・稚内・夕張の十二市をとりまとめた、同課の北海道小賣物價指數の一部をなすものであり、その二十五年九月より二十六年六月に至る結果が、前掲「商況速報」第五十一號(二十六年八月一日―當時は旬刊)に發表されたが、それ以後は公表されていない。しかし北海道新聞社「北海道年鑑(昭和二十八年)」「一三五頁には、二十七年六月までの結果を用いて、消費財物價の動きが分析されている。

13 この他になお未發表ではあるが、物價廳第一部調査課調の、二十五年九月六日の東京都價格を基準とする各都市別消費財市場價格指數の札幌市に關するものがある。その二十五年九月第三週より二十六年四月第一週に至る指數値は、通商産業省調査統計部調査課「調査報告」第六十五號、七七―七八頁から知ることができ。

これらの指數を第一表と同じ期間について示すと、第四表<sup>(14)</sup>のようになるが、前者は二十六年平均基準であるので、

#### 札幌市の物價指數

これと比較しやすいように、各指數の二十六年平均を一〇〇とする形に改算すると第五表をうる。第一表の總合指數は、二十六年五月・九月・二十七年三月・七月の四つの頂點をもつて變動しているのにかかわらず、第五表の指數はいづれもその頂點をこれと同じくせず、又(1)(2)(3)は全く同一のデータにもとづき、かつ計算方法を同じくしているにかかわらず、採用品目を異にしているため、かなりの相違を示していることが判明する。<sup>(16)</sup>もとより、消費者物價指數と消費財物價指數とは、前者が消費財のみならず各種の料金の動きをも含む點において、範圍を異にするとはいへ、重

(第四表)

	(1)	(2)	(3)	(4)
26年1月	250.0	236.1	472.4	75
2	262.7	272.7	477.4	77
3	266.3	240.1	516.6	75
4	270.4	251.0	492.5	78
5	270.0	255.7	506.2	81
6	276.5	270.5	509.0	84
7	265.1	258.0	517.8	81
8	254.6	261.8	519.6	85
9	299.2	259.5	522.3	90
10	285.8	267.4	538.2	93
11	287.5	274.3	544.3	91
12	288.6	283.8	538.5	85
27年1月	289.9	289.0	556.4	97
2	299.2	287.3	556.2	99
3	293.0	284.7	550.4	91
4	289.9	284.5	538.3	91
5	284.1	274.4	551.3	89
6	304.3	300.4	617.8	95
7	300.8	283.1	593.6	95
8	301.4	301.4	593.6	105
9	284.3	283.1	586.2	91

要なすなわち購買額の多い消費財の價格變動を重視しなければならぬという點において、兩者の間に差異があるべき筈はない。この意味において、前掲註

の品目構成と後出第六表の品目構成を對比するとき、既存指數を改善すべき方向がおのずから明らかとなるであらう。

14 前註7・8・9・11に掲げた資料による。ただし(1)については該資料中の指數計算に若干の誤りがあると認められるので、

札幌市の物價指數

改正消費者物價指數の採用品目は、一般消費者の家計總支出額のなかで重要度の大きなもの、購入頻度が多くかつ永續性のあるものというような點に主眼をおき、家計消費の對象となる全品目を充分に代表できるように、また各都市の消費事情を充分に代表しうるように配慮されており、ウエイトは各都市の消費實態調査の支出金額比率を用いて

(第五表)

	(1)	(2)	(3)	(4)
26年1月	92.2	90.5	92.1	90
2	96.9	104.5	93.1	93
3	98.2	92.0	100.7	90
4	99.7	96.2	96.0	94
5	99.6	98.0	98.7	98
6	102.0	103.7	99.2	101
7	97.8	98.9	101.0	98
8	93.9	100.3	101.3	102
9	110.3	99.5	101.8	108
10	105.4	102.5	104.9	112
11	106.0	105.1	106.1	110
12	106.4	108.8	105.0	102
27年1月	106.9	110.8	108.5	117
2	110.3	110.1	108.4	119
3	108.0	109.1	107.3	110
4	106.9	109.0	105.0	110
5	104.8	105.2	107.5	107
6	112.2	115.1	120.5	114
7	110.9	108.5	115.7	114
8	111.1	115.5	115.7	127
9	104.8	108.5	114.3	110

て、その基準時の狭さから必然的に考えられるところの偏りを導入することになつて、穩當なものとはいへぬであらう。特殊な偏りを消極化するという意味において、一年以上のプロード・ベースを採用すべきであらう。

變動態様上の差異を示すのである。おのおの類別指數についても同様のことがいえよう。附言すれば、二十一年一月二十日と二十二年一月二十日とかの單一基準時の選擇は、當時の自由價格のもつ性質からし

15 「北海道年鑑」に掲載されているもの(二十八年版五五〇頁)によつて補正した。勿論この相違は、(1)と(3)との基準が等しくないことにも基因する。しかし假りに兩者の基準時を同じくしたとしても(例えば「本道の物價指數に關する研究(1)」七三―七五頁の試算を参照)、同一のデータによつて作成されたものとは思われぬような、

ある。従つてこの指數の品目中にあつて、ウエイトの大きなもの程重要な代表品目であるとしてよいであろう。第六表は札幌市指數の品目とそのウエイト構成であり、参考までに東京都のそれを附記したのである。<sup>(16)</sup>ただし同一品目中に二つ以上の銘柄を含み、かつ各銘柄がそのウエイトを等分しているものは一括した。<sup>(17)</sup>札幌市は東京都の指數より品目が一つ少なく、二百一項目で、ウエイトの配分をうけて総合計算に参加する個別指數は二百四十一を算える。<sup>(18)</sup>このうちウエイトの値が五十を越えるもので、前記の消費財物價指數に採用されていないもの

(第六表)

品目	札幌市 ウエイト	東京都 ウエイト	品目	札幌市 ウエイト	東京都 ウエイト
総合	10,000	10,000	(イ) 魚介	(628)	(599)
(I.) 食料	(5,046)	(5,619)	8. まぐろ(2)	12	38
(a.) 主食	(1,699)	(1,938)	かじき		3
1. 精米(闇)	687	396	あじ		58
" (配)	662	928	9. いわし	11	39
2. もち米(闇)	85	41	かつお		23
" (配)	10	22	10. かれい	116	20
3. 精麥(闇)	2	4	さめ		6
" (配)	65	99	11. さげ	39	31
4. 小麥粉(闇)	1	1	12. さば	36	50
" (配)	43	37	13. さんま	26	40
5. 干うどん(闇)	10	4	14. たら	13	12
" (配)	80	178	15. ほつけ	73	
6. 食パン(闇)	5	2	16. にしん	60	15
" (配)	22	112	17. たい	22	(2)22
7. コツパン(闇)	5	2	18. ぶり	5	39
" (配)	22	112	19. いか	65	60
(b.) 非主食	(3,347)	(3,681)	20. たこ	15	10

札幌市の物價指數

	あ	さ	り		6	46.大	根	60	36
	は	ま	ぐり		2	47.か	ぶ	2	11
21.	か		き	8	7	48.にんじん(2)		14	24
22.	し	じ	み	2		49.ごぼう		17	17
23.	煮		干	67	42	50.玉ねぎ		51	35
24.	す	る	め	6	8	51.かぼちや		9	9
25.	鹽	さ	け	39	33	52.きりり		18	46
26.	か	つ	お節	2	17	53.なす		27	30
27.	削	り	節	11	18	54.トマト		16	25
(ロ)	肉		類	(220)	(268)	(ホ)	乾物	(65)	(77)
28.	牛		肉(2)	38	122	55.干しいたけ		7	4
29.	豚		肉(2)	160	114	56.干びょう		4	4
30.	鶏		肉	11	16	57.干のり(2)		32	58
31.	ハ		ム	11	16	58.干わかめ		5	7
(ハ)	獸乳	鳥卵		(250)	(304)	59.こんぶ		5	4
32.	牛		乳	58	94	60.切干大根		5	
33.	粉	ミル	ク	4	12	61.とろろこんぶ		7	
34.	パ	ター		55	23	(ヘ)	煮物漬物	(380)	(484)
35.	鶏		卵	133	175	62.豆腐		101	133
(ニ)	野		菜	(472)	(575)	63.油揚げ		81	88
36.	大		豆	5	7	64.納豆		45	40
37.	あ	ず	き	13	24	65.こんにやく		21	17
38.	う	づら	豆	2	5	66.こんぶつくだ煮		2	24
39.	甘	し	よ	58	78	67.澤あんづけ		8	42
40.	馬	れい	しよ	34	51	68.福神づけ		16	16
41.	キ	ャ	ベツ	39	35	69.梅干		8	11
42.	ほう	れん	草	41	36	70.さけかん詰		15	18
43.	白		菜	26	36	71.竹輪		31	47
44.	ね		ぎ	32	47	72.さつま揚		19	48
45.	里		芋	8	23	73.切いか佃煮		9	

74. かまぼこ	24		100. ビール	21	44
(ト) 調味料	(370)	(468)	101. ウイスキー	7	7
75. 食鹽	16	10	102. 焼酎	48	64
76. しょう油	97	141	(ヌ) 飲料	(96)	(92)
77. みそ	112	106	103. 番茶	9	22
78. 砂糖(闇)	8	5	104. せん茶	72	55
" (配)	73	93	105. 紅茶	4	6
79. 食用油	49	62	106. サイダー	11	9
80. マーガリン	5	27	(Ⅱ.) 被服	(1,538)	(1,280)
81. 甘味料	4	5	107. 男子背廣服(夏)	12	6
82. 酢	3	6	" (冬)	45	18
83. ソース	3	13	108. 男子生徒制服	34	33
(チ) 菓子果物	(657)	(593)	109. 背廣長ズボン(2)	64	100
84. 羊かん	18	12	110. 男子シャツ(合)	10	10
85. ビスケット	26	40	" (夏)	24	25
86. チョコレート	5	10	" (冬)	44	34
87. キヤラメル	67	46	111. 男子ワイシャツ	75	55
88. あめ	85	79	112. 男子ズボン下(2)	24	26
89. せんべい(2)	70	102	113. 絹地(2)	119	54
90. みかん	97	101	114. 人絹地	28	20
91. 夏みかん	19	23	115. 木綿地(3)	186	192
92. りんご(2)	178	88	116. ネル地	32	23
93. なし	14	17	107. 毛織地(3)	132	57
94. かき	38	17	118. タオル	10	12
95. もも	6	8	119. 綿	8	30
96. ぶどう	14	12	120. ぬい糸	16	14
97. すいか	18	31	121. 毛糸(2)	220	90
98. くり	2	7	122. 帽子	4	4
(リ) 酒類	(209)	(221)	123. ネクタイ	20	10
99. 清酒	133	106			

## 札幌市の物價指數

124. 男子くつ下(2)	58	24	(VI.)住居	(590)	(458)
125. 婦人くつ下(2)	36	24	(イ) 家賃地代	(238)	(148)
126. 男子足袋	5	9	147. 家賃	204	130
127. 婦人足袋(2)	29	24	148. 間代	34	18
128. 皮短ぐつ(男)	3	34	(ロ) 住宅修繕	(105)	(99)
"    (女)	8	18	149. くぎ	2	4
129. 運動ぐつ	28	39	150. たたみ表	23	20
130. くつ壘	5	5	151. 板ガラス	25	26
131. こまげた(男)	17	22	152. 障子紙(2)	39	36
"    (女)	18	45	153. 板材	10	8
132. 子供げた(2)	10	26	154. 角材	6	5
133. 婦人草履	2	7	(ハ) 水道料	(20)	(44)
134. 洋がさ(男)	8	9	155. 水道料	20	44
"    (女)	10	11	(ニ) 家具什器	(227)	(167)
135. 抱きかばん	3	9	156. 飯茶わん	7	10
136. ホタン	5	5	157. 湯飲茶わん	7	9
137. 仕立代	74	36	158. さら	12	14
138. せんたく代	58	78	159. なべ	23	20
139. くつ修繕代	36	42	160. やかん	13	8
140. 男子ゴム長ぐつ	18		161. バケツ	19	11
			162. こんろ	13	8
(III.)光熱	(827)	(490)	163. 電球	35	39
141. 電気代	109	122	164. 座敷ほうき	64	29
142. ガス代	3	138	165. 食卓	5	3
143. 木炭(2)	158	142	166. 洋服たんす	29	16
れん炭		35			
144. まき(2)	60	36	(V.)雑費	(1,999)	(2,153)
145. 石炭	494	13	(イ) 保健衛生	(710)	(766)
146. マツチ	3	4	167. 感胃薬	2	9
			168. 胃腸薬	6	9

169. 榮養強壯劑	19	7	(イ) 教 育	(225)	(233)
170. 外 傷 藥	16	20	189. 授 業 料	225	233
171. 皮 膚 病 藥	23	15	(ニ) 文 房 具	(61)	(55)
172. 注 射 液	37	28	わ ら 半 紙		1
173. 診 察 料	7	5	190. レターペーパー	5	3
174. 脱 脂 綿	15	21	191. ノートブック	27	24
175. ち り 紙	59	52	192. イ ン キ	4	5
176. 入 浴 料	169	259	193. 鉛 筆	7	7
177. 理 髮 料	138	113	194. ク レ ヨ ン	9	10
178. セ っ け 人	126	166	195. 万 年 筆	9	5
179. 齒 みがき粉	5	7	(ホ) 修 養 娛 樂	(651)	(600)
180. ク リ ー ム	48	26	196. 新 聞 代	295	314
181. 粉 おしろい	6	5	197. 雜 誌 代	142	92
182. 齒 プ ラ シ	8	9	198. ラジオ聴取料	51	59
183. ホ マ ー ド	26	15	199. 映 畫 觀 覽 料	162	134
(ロ) 交 通 通 信	(190)	(233)	200. ゴ ム ま り	1	1
184. 電 車 賃	90	158	(ハ) 煙 草	(162)	(266)
185. バ ス 代	27	28	201. 煙 草(バット)	20	60
186. 汽 車 賃	49	20	〃 (新 生)	67	81
187. は が き	16	14	〃 ( 光 )	67	124
188. 通 話 料	8	13	〃 (みのり)	8	1

は、食料十一品目、被服六品目(うち料金二)、光熱一品目(料金)、住居二品目(うち料金一)、雜費九品目(うち料金六)となつてゐる。また前記四指數はともに、総合指數の他に類別指數をも計算公表してゐるのであるから、重要な品目を選択するといふことの他に、分類にも適當な配慮が必要なることはいふまでもない。(19)

16 東京都の品目及びウエイト配分は、總理府統計局「小賣物價統計調査報告」(第一號)一四五—一四八頁による。札幌市指數に關するものは未だ公表されていない、ここに掲げたものは統計局圖書館相談係の御好意による。

17 すなわち、8は本まぐるとき



わだ、17はまだいとれんこだい、28・29はロースと中、46は時なしと長、48は三寸と長、57は上と中、89は鹽と瓦、92は紅玉と國光、109・112・127は夏と冬、113は銘仙と富士絹、115は金巾とキヤラコと晒木綿、117はオーパー地とウーステッドとサージ、121は並木と中細、124は純毛と綿、125は絹と綿、132は男と女、143・144は堅と雜、152は巻と枚ておのおの品目のウエイトを等分する。ただし札幌市の113・127・152の場合にはウエイトが奇数なので、仙銘六十・富士絹五十九と、夏十五・冬十四及び巻二十・枚十九に分けてある。また17(たい)は東京都と異なり銘柄を二つとらない。

18 東京都と共通のものは百九十四品目であり、札幌市のみのもが七品目である。なお東京都指數の授業料は、大學國立・大學公立・大學私立・高校私立・中學私立の六價格を生徒數によつて加重平均し、雜誌代は中央公論・文藝春秋・主婦の友・少年クラフ・キングの五價格を算術平均し、映畫觀覽料は邦畫封切館・洋畫封切館・二番館の三價格を算術平均してその品目價格としている。札幌市もその方法に準じているのであろう。

また精米・もち米を除く主食品目は二十七年六月、砂糖は同年四月に統制撤廢になり、その後の指數計算においては銘柄を二つに分けず、配給・闇の基準時購入量による加重平均價格を基準時價格としている。(前掲「小賣物價統計調査報告」一四八頁參照)

従つて札幌市の現在の個別指數は二百三十五個となつてゐるであらう。

19 例えは指數(1)の主食に大豆・小豆、(2)の主食に大豆、(3)の主食品に大豆・小豆・馬鈴薯が含まれてゐるのは最早時代遅れてあろうし、また(1)の嗜好品にアルコールが、調味品に鶏卵と牛乳が入つてゐるのは不適切であらう。(2)の調味料中の卵も同様。(1)の果實をりんご一品目によつて代表させてゐるのも好ましくないであらう。(註10參照)

しかし消費者物價指數が煙草を雜費中に含めてゐるのは反常識的であり、これは(1)・(3)のごとく嗜好品中にまとめるべきであらう。また、食料・被服・光熱・住居・雜費という大類別は、消費實態調査もしくは家計調査の結果とタイアップさせる場合にのみ適切であつて、より一般的には、食料(これを適宜に中分類し)・被服(これを衣料品と身廻品に分け)・燃料・日用雜貨・料金というような類別の仕方の方が穩當であるかもしれない。

#### 四

### 札幌市の物價指數

しかし何にもまして最大の欠陥は、これまでの指數がウエイトについて積極的でなかつたことである。すべての品目の價格變化を同等の重要性をもつてみる、ということの不合理さは論ずるまでもないであろう。が同時に、ウエイトの問題は、理論的にも未解決の問題を多く含み、かつ實際の基礎データの確保が容易でないという點からして、誠に厄介な事柄であり、そのために札幌市のみならず道内の殆んど物價指數によつてとり上げられなかつたとも考えられる。だが技術的にいえば、物價指數のウエイトは要するに、重要な商品の小さな價格變化が重要ならざる商品の大きな價格變化によつて不當に相殺されないように、概略的な擴大と縮少を各個別指數の變化態様に附與するとに他ならない。絶対に正確・精密なるウエイト配分は不可能であり、かつそれ自體不必要であり無意味ですらある。何故ならば、あまりに多く品目を採用することは煩雜であり、類似品はある一つのをもつて代表させて充分に効果があり、また各商品の重要性は時間とともに必ず變つてゆくからである。加えてウエイトをあまりに細く分割して、極小ウエイトの品目を作るならば、一〇〇を基準としてせいぜい小數點一位までしかあらわさない総合指數に、殆んど何らの影響をも與えない可能性を生ずるからである。物價指數理論におけるウエイトの問題は、あくまでも精密に論ぜらるべきであらう、しかしながら、實際のウエイトは、繼續しうる概略性、すなわち各商品重要度のあつる程度の小變化を許容しうるような概數、及び理解し易い簡明性、發表を迅速にするための簡便性をもつた概數であるのであり、それで足りるのである。恐らく一萬單位の指數ウエイト配分を、一千單位に切り上げて、最終的な総合結果に殆んど差異を及ぼさないであろう。百單位に切り上げてすら、ある程度まで一萬單位の指數に追隨することが可能であろう。考えてみれば、一萬單位のウエイトも十萬單位もしくはそれ以上のもの一つの省略した形に他ならない。結局現實の無限の複雑さからの省略をどの點まで進めるかということが、ウエイト配分の問題なのである。しかしウエイトなしの單純平均という方法は、このいろいろな省略の段階の最も極端な一つではなくて、むしろ別系

列に屬する。何故ならば、ウエイトを複雑にすれば採用品目の數は増加し、反對に簡單にすれば、次第に採用の枠がせ  
ばめられ、多くの品目が同一ウエイトを持つたまま残るといふことは有りえないからである。ウエイトのない物價指  
數は、いわゆる陰伏性ウエイトをもつた加重指數であり、ウエイトにつきまとう難問題は、單純指數であることによ  
つては決して回避できない。かくて實際の技術的な面よりする指數ウエイトの問題は、次のように簡潔にこれを表現  
することが許されるであろう。すなわち、ウエイトを考へるといふことは、ウエイトなしの指數の持つてゐる積極的  
な不合理性を、いかにして出来るだけ少なくすることが出来るかという、最少限度の消極的な工夫であると。

20 總合指數が小數點一位未滿を四捨五入するとすれば、一萬單位ウエイトの指數の中の各個別指數が、この總合指數に何らかの影  
響を與へるためには、ウエイト一の品目は少くとも五〇〇以上の、ウエイト一〇の品目は五〇以上の變動がその指數値になけれ  
ばならないことになる。

21 單純總和法は、基準時の單價をウエイトとした加重算術平均法に等しく、單純算術平均法は、基準時の單價の逆數で加重した  
加重總和法に等しい。

第七表は、既述の指數(1)の六十三品目の中から、消費者物價指數の品目に共通してゐるものを選び出したのである  
が、(A)欄は消費者物價指數において配分せられてゐるウエイトであつて、このような差異を看過してすべてを同一視  
することの不合理は、該指數の利用價値をいちぢるしく低めてゐる根本原因といわなければならぬ。そこでいま試  
みに、(A)欄の値に〇・〇二を乗じ小數點以下を四捨五入するという省略切上げを行つてみると、(B)欄のようになり、  
ウエイトの總和は七十五、三十三品目のみが枠内に入つてくる。しかし銘仙・晒木綿・サージはそれぞれ、消費者物  
價指數にあつては絹地・木綿地・毛織地の一銘柄をなし、それらの品目自體としてはウエイトが二倍もしくは三倍で  
あるから、おのおのに特に一ずつ割増しを與へることとし、更にバツトもそれが屬してゐる品目は大きなウエイトを  
持つてゐるので、ウエイトを一にして新たにとり入れることにしよう。かくてウエイトの合計は七十九となるが、こ

(第七表)

品目	(A)	(B)	(C)
	C.P.S. ウェイト	省略ウェイト	26年平均價格
白米 (闇)	687	14	円 (升) 105
もち米 (闇)	85	2	(升) 115
麥 (闇)	2		
小麥粉 (闇)	1		
大豆	5		
大豆	13		
大豆根	60	1	(貫) 34
キヤベツ	39	1	(貫) 47
人参	14		
ごぼ	17		
玉ねぎ	51	1	(貫) 133
馬れいし	34	1	(貫) 64
りんご	178	4	(貫) 199
牛肉	38	1	(百匁) 172
豚肉	160	3	(百匁) 161
鶏肉	11		
いか	65	1	(百匁) 18
またご	12		
たいこ	15		
いしめ	11		
すゐ	6		
鹽	39	1	(百匁) 96
か	116	2	(百匁) 36
醬	97	2	(升) 102
味	112	2	(貫) 194
食鹽	16		

商學討究 第三卷 第四號

## 札幌市の物價指數

食	用	油	49	1	(升)	467
砂	糖	(閩)	8			
バ	タ	一	55	1	(封)	432
	卵		133	3	(個)	13
牛		乳	58	1	(合)	10
清		酒	133	3	(升)	790
ビ	一	ル	21			
燒		酎	48	1	(升)	358
煎		茶	72	1	(百匁)	173
バ	ツ	ト	20	(1)	(個)	15
木		炭	158	3	(俵)	625
	薪		60	1	(棚)	3,717
石		炭	494	10	(屯)	5,308
銘		仙	60	1 (2)	(反)	2,113
毛		糸	220	4	(封)	2,225
靴	下	(男)	58	1	(足)	136
足	袋	(女)	29	1	(足)	178
晒	木	綿	62	1 (2)	(反)	525
綿	ネ	ル	32	1	(米)	127
サ	一	ジ	44	1 (2)	(米)	398
綿	ぬ	い	16			
長		糸	18			
短		靴	11			
く		靴	2			
化	粧	石	126	3	(個)	29
雨		傘	18			
電		球	35	1	(個)	65
た	た	み	23	(1)	(枚)	263
バ	ケ	ツ	19			
計			3,966	75 (80)		

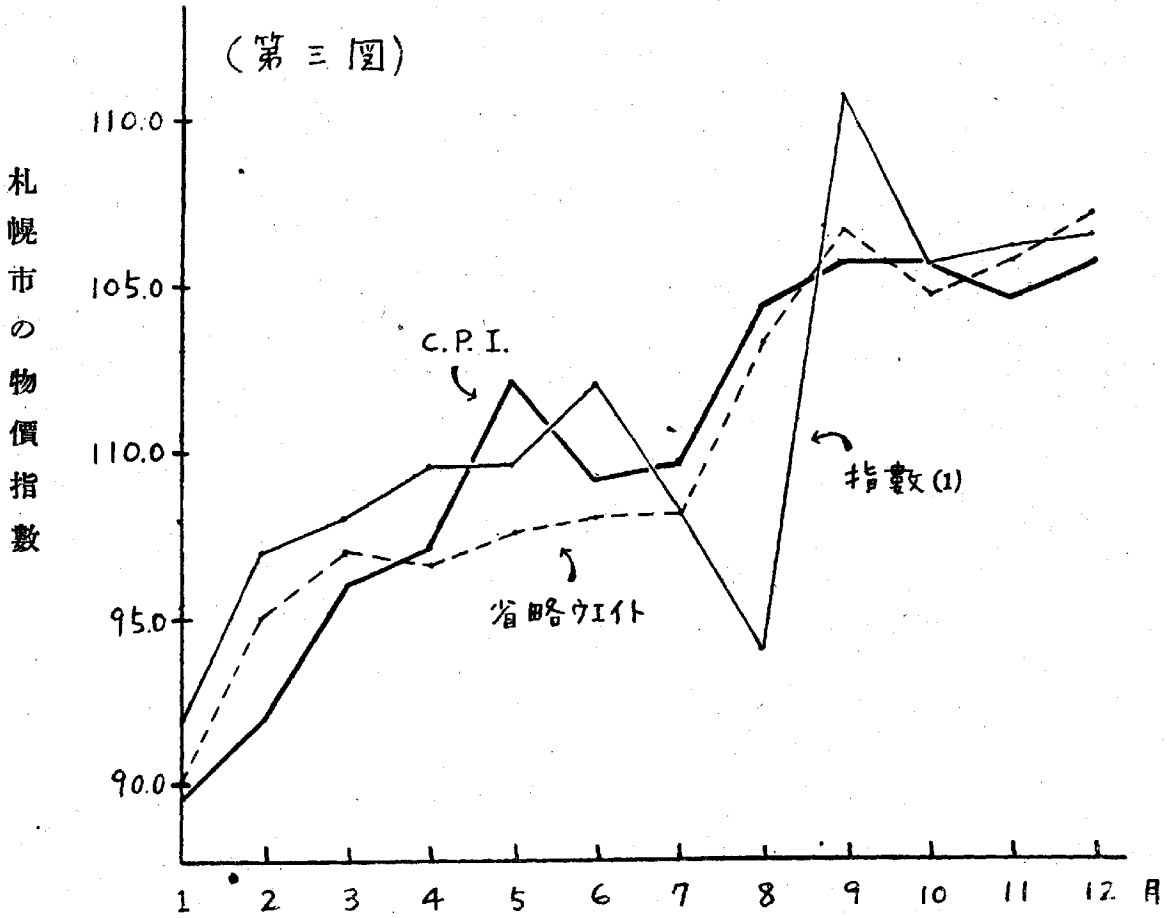
れを八十にまとめるために、枠外にあつて最もウエイトの大きいたみ表を附加的に採用してみよう。この三十五品目で合計八十の省略ウエイトをもつ指數を、札幌商工會議所の調査資料から二十六年平均をベースとして計算すれば、第八表の結果をうる（参考までに、該資料による二十六年平均価格は第七表(C)欄のごとし）。この結果と、第五表(1)欄及び第一表総合指數の三者を比較したのが、第三圖である。

(第八表)

26年1月	90.0
2	95.0
3	96.9
4	96.6
5	97.3
6	97.8
7	97.8
8	103.4
9	106.6
10	104.7
11	105.7
12	107.1

いうまでもなく、これは文字通り一つの試算にすぎない。單に小賣商況の關係指標としてさえ、三十五品目は余りに僅少であつて、ここで除外した諸品目の代りに、今迄とり上げられていなかった多くの重要品目を導入すべきであろう。しかし指數(1)と全く同一の價格資料を用い、しかもその採用品目を半數近く捨てながら、實はかえつてそれをより一步前進せしめていいえないであろうか。また二十六年一ヶ年間に於ける變化態様が、かなり消費者物價指數に近接していることは、若干の重要商品の公定價格の變化と、重要な料金の動きで容易に過去のデータを集めうるものとを附加して、札幌市の消費者物價指數を二十五年十二月以前へ延長せしめる、という興味ある試みの可能性に一つの光を與えるといえな<sup>(22)</sup>いであろうか。

22 二十六年以降のデータに調するリアル・タイム還元については、今後最早都市指數を援用するという苦肉の策を用いる必要はなくなつたのであるが、分析すべきデータがそれ以前の期間にもまたがつていような場合には、その期間については再び都市指數を使用しなければならぬのではなからうか、そしてその二つのデフレーター間の連絡をどのように考えねばならぬか、という新たな問題が生ずる。二十二年から繼續して得られるところの、札幌商工會議所の小賣自由價格調査を利用して、粗雑ながら札幌市指數をさかのぼらしめることができるならば、實に好ましいことではなからうか。



電氣代・公定家賃・入浴料・理髮料・電車賃・汽車賃・授業料・新聞代・雜誌代・ラジオ聴取料・映畫觀覽料などは、二十二年までのデータを容易に求めることが出来よう。「札幌市小賣自由物價表」には、二十五年七月まで公定價格が併せ掲載されている、その後の分を補完することは容易であらう。

### 五

もつとも、札幌市の物價の動向が北海道のそれを代表するものであるか、ということについては問題が残るであろう。しかも現在のところこれを解くべき適切な資料はない、と斷言することが許されるであろう。成程、いわゆる北海道全體の総合平均指數のごときものが若干作られている。例えば、小賣物價では札幌商工會議所の全道總平均指數<sup>(23)</sup>、北海道商工部商務觀光課の北海道小賣物價指數<sup>(24)</sup>、卸賣物價では同課の北海道卸賣物價指數<sup>(25)</sup>、また少しく趣きを異にしたものとして、北海道新聞社政經部の總合物價指數<sup>(26)</sup>

などがある。しかしながら、いずれの指數もその構造に欠陥があり、この目的のために充分役立ちうるものではない。

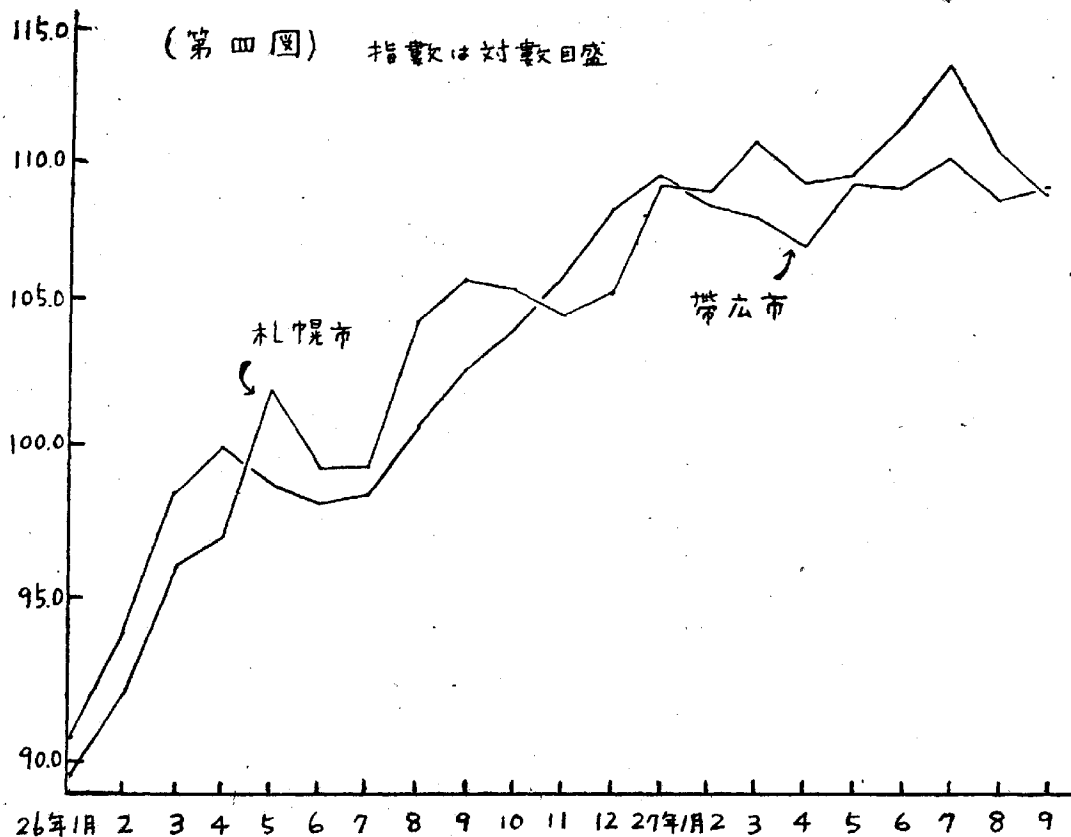
23 前出註8 参照。

24 前出註12 参照。

25 前出註6 参照。

26 註11にも觸れたように、これは消費財小賣物價と生産財卸賣物價と輸出・入物價との四指數を加重平均したものであり、前二者は札幌市に關するものである。

第四圖は第一表と第三表にもとづき、札幌市の消費者物價指數と帯廣市のそれとを對比したのであるが、道内各都市間における物價態様の差異がもつ複雑さの一端をあらわしている、とみる事が出来る。現るか。この面に關する分析をおし進めるためには、現在各市町の商工會議所で行われている物價調査の價値を高める意味においても、それらにおける品目の調整とウェイトの設定に力をそそぐべきであろう。札幌市の消費構造は、道内の他の市町に比してやや特殊性をもつと察せられるので、札幌市のウェイトをそのまま





めに、できるだけ早い機會に勇氣と忍耐とをもつて打ち破らなければならぬものである。

(第九表)

		(%)						
		食料	(主食)	(非主食)	被服	光熱	住居	雜費
札幌	幌	49	16	33	15	8	6	22
函	館	51	19	32	14	8	5	22
旭	川	50	20	30	14	8	5	23
室	蘭	49	18	31	18	7	4	22
釧	路	53	20	33	16	5	4	22
帯	廣	48	17	31	17	10	5	20
北	見	48	16	31	16	9	4	24
稚	内	48	18	30	15	9	5	23

用いることはできない。参考までに、消費實態調査の結果によつて、道内八市における二十六年平均の各家計消費費目の割合を調べてみると、第九表のようになるのである。

27 北海道總務部統計課「北海道消費實態調査報告」二十六年一月—十二月にもとづく。

更にその各市の物價指數を總合する場合は、現在行われているように單純に平均するのではなく、各市の人口比率によつて加重平均すべきであり、そのようにして一應都市指數としてとりまとめ、これと別に例えば指導農業協同組合連合調の農村物價指數<sup>(28)</sup>とかみ合わせて、北海道指數を作成するのが穩當であり、かつ利用上便利であろう。卸賣物價指數については、札幌市のものを作るよりは、始めから北海道指數を目指し、それは各市の平均價格を用いることなく、生産者に最も近い卸賣市場及び道外から輸移入される場合の最初の卸賣市場の相場により、道内取引總價額比率をウェイトにすることが好ましいであろう。<sup>(29)</sup>以上は誠にいうに易く行ふに難い。あるひとは、實際にこの種の作業が直面する難關を顧慮せざる机上の空論、と嘲笑するかもしれない。しかしその難關は、北海道經濟の分析のため

- 28 農林生産物指數・家計用品指數・農業用品指數の三種があり、品目はそれぞれ三十八・三十一・四十五、基準は二十四年平均。結果は「北農調査時報」（謄寫印刷）に屢々に發表される。
- 勿論この指數も改善の余地は大きい。
- 29 商務觀光課では、このようなウエイトによる新しい指數を企畫中と聞く。